

3月29日渋谷区とアスベストセンターとの話し合いの報告 4月7日

永倉冬史

3月29日渋谷公会堂等の質問状について、渋谷区から回答があり話し合いがもたれました。アスベストセンターから事務局次長の飯田氏、運営委員の西田氏、事務局長永倉が出席し、渋谷区は山崎営繕課長、中島総務課長、松井職員課長が対応しました。

話し合いが正式に始まる前に、中島総務課長から「いきなりマスコミへ連絡されて迷惑している。」旨の話がありましたが、「事前の話し合いを希望したがお返事がなく、あのような状態が放置されていたので、公表させて頂いた。」とお答えしました。話し合いの冒頭部分をNHKテレビが取材し、翌日朝のニュースで放送されました。話し合いは2時間ほどでしたが、基本的に渋谷区側がアスベストの飛散性等について知らなすぎる事が判明したと思われる話し合いでした。

区の主張のポイントは、

1. 天井裏は、天井板で仕切られているので、客席、舞台等は安全である。
2. 平成13年に区は渋谷公会堂の客席1Fと2F、舞台の3点でアスベストの濃度測定を行っており安全性は確認済みである。

私たちの主張と反論は、

1. 天井裏は照明の人たちが作業を行う作業空間だということを区は認めている。作業空間としての天井裏は安全とは言えない。
2. 天井裏の作業空間で発生したアスベスト粉じんは、天井や天井への昇降口を通過して客席や舞台へ進入するので安全とは言えない。
3. 区の説明では、科学的に安全が確認できたとは言えない。
4. 平成13年の濃度測定は、安全確認のためにしたものではなく、公会堂の天井の一部が落下した事故に伴って、改修業者が工事の一部として行ったものではないか。区は、この件は公表していないが、この改修工事はアスベスト対策について違法な工事であった疑いもあり、工事の記録について情報を確認したい。
5. この事故の際に、天井の吹き付け材が大量に客席に落下し、職員がそれを袋に詰めて廃棄したとの情報を聞いている。これも、廃掃法違反の可能性がある。また、客席がアスベスト汚染されたことも考えられる。
6. 区の主張する安全性は、科学的な判断ではなく、区の安全であるという単なる印象ではないか。

というやりとりでした。

安全性の証明を求めたことに対して、中島総務課長が、「危険だということをそちらが証明しろ。」という発言もあり、飯田氏が「それは筋違いで、安全性を証明するのがあなた方の仕事だ。」と指摘し、渋谷区が回答に窮する場面もありました。

渋谷区は最終的に、区の主張する安全性は科学的な判断によるものではないことを認め、平成13年の天井落下事故について、改修工事を行った事実を認めました。また、この工事の記録の提供を認め、安全を確認する為の再調査を行うとしました。私達は、この際に私達も調査に加えることを検討するように渋谷区に要請しました。

以上のような話し合いの経過を踏まえて、添付のような「3月29日回答に基づく情報開示の請求」を4月7日渋谷区営繕課長宛てに送りました。営繕課長とは、この内容について話し合いで詰めたいため、こちらで出向く日程を設定するように話してあります。以上が渋谷区の現在の経過です。